

評価結果報告書（事前評価）

1. 施策名等

研究課題	家庭内の重大犯罪に関する研究
研究の実施者	法務総合研究所

2. 事業等の内容

(1) 課題・ニーズ

平成19年版犯罪白書によると、一般刑法犯^{※1}の認知件数は、現在は減少の兆しが若干強まっているものの、依然として相当高い水準にある。このような一般刑法犯の動向に強い影響をもつ窃盗の認知件数が減少する中、窃盗を除く一般刑法犯の動向を見ると、傷害が依然として高い水準にあるほか、暴行等はむしろ増加している状況にある。これらの犯罪について、加害者と被害者との関係を見てみると、傷害、暴行等においては、検挙件数のうち被害者が加害者の親族であった事件の比率が、近時大幅な増加傾向を示している。また、最近、家族を被害者とする殺人等の凶悪事犯に関する報道が多く見受けられ、家庭内の犯罪について社会的関心が高まっているところである。

このような現状からすれば、家庭内の犯罪について、その原因等を究明し、効果的な対策を講じることは、犯罪を抑止するという刑事政策上の観点から、重要な課題であると考えられる。

(2) 目的・目標

家庭内の犯罪のうち、凶悪事犯^{※2}を中心とした特徴的な犯罪について、その動向、動機・原因、処遇の状況等を調査分析することにより、その効果的な防止策及び処遇方策の検討のための基礎的な資料を提供することを目的とする。

(3) 具体的内容

ア 各種統計による家庭内の犯罪に関する動向分析

- (ア) 警察庁の統計等を基に、主要罪名別・家族の被害率の推移、主要罪名別・加害者と被害者の関係別（親子、配偶者、兄弟姉妹等）検挙件数の推移等を調査し、我が国における家庭内の犯罪の動向を分析する。
- (イ) 諸外国における家庭内の犯罪に関する統計資料を入手し、主要罪名、被害者と加害者の関係等について国際比較を行う。

イ 凶悪事犯に関する実態調査

- (ア) 家族を被害者とする殺人等の凶悪事犯を対象に、検察庁、刑事施設等の事件記録から加害者の属性^{※3}、動機・原因、家族関係等を調査するとともに、高齢者虐待等に起因する殺人、傷害致死等については刑事施設及び保護観察所における処遇の状況、更生の程度、家族関係等についても調査する。
- (イ) 少年による家族を被害者とする殺人等の凶悪事犯について、少年鑑別所に質問票を送付するなどして、加害少年の属性、動機・原因、家族関係、加害少年の意識等の調査分析を行うとともに、特徴的な事案を選定し、それらについて矯正施設等における処遇の状況、更生の程度、家族関係等についても調査分析を行う。
- (ウ) 得られた調査結果を基に犯罪類型を抽出し、その類型ごとに効果的な防止策及び処遇方策を検討する。

3. 事前評価の内容

(1) 必要性

家庭内の犯罪について、加害者の属性、動機・原因、家族関係、処遇の状況等について調査分析し、その犯罪類型ごとに顕著な特徴を抽出するなどした基礎的な資料を提供することにより、その類型ごとに効果的な防止策及び処遇方策の策定が可能となることが期待でき、近年、増加傾向にある親族間での犯罪の防止につながると考えられることから、本研究を行う必要がある。

(2) 効率性

家庭内の犯罪について、その効果的な防止策及び処遇方策を検討するための基礎的な資料を提供するためには、表面的な動機や犯行状況のみならず、背後にある加害者の属性、家族関係及び刑事施設等における処遇状況等にまで踏み込んで調査分析する必要があるところ、本研究は、検察官、刑務官、少年院教官、保護観察官としての実務経験を有する研究官で構成するチームで行うため、事件の背後にある事情について詳細に調査分析することが可能であり、手段の適正性・費用対効果の点から効率性は高い。

(3) 有効性

本研究の成果は、法務省関係職員に対する職務上の資料として取りまとめられ、今後の家庭内の犯罪に対する効果的な防止策及び処遇方策の在り方を検討する上で、有用な資料となることが期待できることから、研究の有効性が認められる。

(4) 総合的評価

本研究は、上記のとおり、必要性、効率性、有効性がそれぞれ認められる上、本研究により得られる成果は、近年増加傾向にある親族間の犯罪の防止策等を検討する上で、貴重な資料となることが見込まれることから、早期に行うべき研究課題といえる。

4. 備考

※1 一般刑法犯……刑法犯全体から交通関係業務上過失致死傷を除いたものをいう。

※2 凶悪事犯……殺人、傷害致死、保護責任者遺棄致死、強盗致死、放火など生命・身体・財産に対する重大な危険をもたらす犯罪をいう。

※3 属性……年齢、性別、居住状況、婚姻状況、就労状況、健康状況、不良集団関係など、加害者に備わっている性質や加害者を取り巻く環境等をいう。